

## (1) 府における人権施策の現状

- 大阪府では、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、人権課題全般にかかる大阪府人権尊重の社会づくり条例（平成10（1998）年）を、国に先駆けて、制定し、同条例に基づき大阪府人権施策推進基本方針を定め、人権意識の高揚を図るための施策及び人権擁護に資する施策を推進してきた。
- 併せて、同和問題、女性、子ども、障がい者などの個別の人権課題については、それぞれ置かれている状況が異なり、求められる取組みも様々であることから、個々の状況に応じて条例を制定し、取組みを進めてきた。
  - ・1986年 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例
  - ・2002年 大阪府男女共同参画条例
  - ・2011年 大阪府子どもを虐待から守る条例
  - ・2016年 大阪府障がい者差別解消条例

## (2) 新たな条例の制定～国際都市にふさわしい環境整備～

- 今日、ネット社会など社会構造の変化や価値観の多様化等、人権課題をめぐる状況は複雑多様化している。
- 特に、特定の外国人等を排斥する不当な差別的言動等に関しては、いわゆるヘイトスピーチ解消法（平成28（2016）年）の施行後も、依然として見受けられ、インターネット上では悪質な事象が発生している。
- また、性的指向や性自認を理由とする差別や誤解、偏見に関しては、解消の必要性についての社会的な認識が広がってきた結果、法制化の動きが見られる。
- 一方、2025年大阪・関西万博など、世界的なイベントの開催や出入国管理及び難民認定法の一部改正（平成30（2018）年）などにより、海外からの旅行者や外国人材の受け入れなど、今後、大阪を訪れる外国人は一層増加することが見込まれる。
- こうした状況を踏まえ、今後、大阪において国際都市にふさわしい環境を整備し、ヘイトスピーチの解消及び性的マイノリティの人々に対する差別の解消に向けた取組みを一層進めていく必要があり、次の条例を施行した。
  - ・2019年 10月 **大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例**  
 【概要】 性的マイノリティに関する府民の理解増進を図る条例を制定し、府民一人ひとりが性的指向及び性自認の多様性に関する理解を深めていくことにより、性的マイノリティの人々に対する誤解や偏見、差別をなくし、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現をめざす。
  - ・2019年 11月 **大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例**  
 【概要】 ヘイトスピーチを禁止する条例を制定し、ヘイトスピーチは許さないという府の決意を府民に見える形で示すことにより、府民一人ひとりが共に社会の一員として解決すべき課題であるとの共通認識の下、人種又は民族の違いを尊重し合いながら共生する社会の実現をめざす。

## (3) 差別事象に対する府の取組み

## ○ 差別事象への対応

差別事象への対応については、府内の市町村で発生したものは、発生地となった市町村が事実確認を行うとともに、差別行為者に対して啓発等を行うが、広域的な案件や市町村から協力要請があった場合には、府と市町村が連携しながら取り組んでいる。

また、府や府関係機関で発生した差別事象については、当該発生部局に配置された人権局兼務・併任職員と人権局が連携しながら、当該発生部局において事実確認等を行っている。

なお、市町村や府の各部局等から報告のあった差別事象については、人権局において集約している。

## ■ インターネット上の差別事象への対応

○ 現状では、インターネット上の差別事象について、強制的に削除させる法的措置はない。

○ 府では、府民からの通報等により、インターネット上に差別事象を探知した場合、市町村や全国人権同和行政促進協議会と協力して、人権擁護機関である法務省（大阪法務局）に当該書込みの削除要請を行っている。

なお、法務省は、要請に応じ調査を行い、必要に応じてプロバイダに対し削除要請を行っている。

（法務省は、対応内容については、当事者以外には、非開示としている。）

## (4) 議論いただきたい論点

- インターネット上の差別事象は、一度書き込まれと削除することができず、また、誰でも自由に書き込むことができ、瞬時に全国に拡散されるなど、社会に与える影響が大きい。
- 現行法上、インターネット上の事象は、強制的に削除することができないなど、対処にあたっての課題も多く、そのような状況のもとで、法律的な観点を含め、幅広い意見を頂き、今後の府の取り組みの方向性について議論していただく。
- また、インターネット上の差別事象による被害者を救済するための施策、さらには、公の施設において、差別的言動とりわけ、ヘイトスピーチが行われないようにするための施策についても、議論していただく。